

■会議結果報告書■

会議名称	第5回札幌市子どもの権利委員会
日時・会場	平成22年6月14日（月）16：30～18：30 市役所本庁舎18F 第一常任委員会会議室
出席委員	11人出席
次回開催	平成22年7月開催予定

議題	概要等
<p>1. 議題</p> <p>(1) 子どもの権利条例に基づく平成21年度の取組状況について</p>	<p>○資料4に基づき事務局から説明の後、質疑を行った。</p> <p>(質疑) 公開授業について事前の広報はあったのか。</p> <p>(回答) 公開授業を行う学校の日程がなかなか決まらず、教育委員会のホームページ上の案内にとどまった。今年度は広報さっぽろ等も考えている。</p> <p>(要望) ホームページや広報さっぽろをすべて見るということできない方もいると思うので、実施する学校の保護者だけでもお知らせの手紙を送ってほしい。</p> <p>(質疑) 公開授業は毎年行うのか。</p> <p>(回答) ある程度子どもの権利の理念を踏まえた教育活動が定着するまでは行っていきたい。</p> <p>(質疑) 公開授業はどの程度の時間を費やしているのか。</p> <p>(回答) 子どもの権利については学習指導要領に示されているわけではないので、各学校でカリキュラムを決めており、必ずどの学校でも何時間という設定はないが、社会科や家庭科の中で子どもの権利条約の学習に合わせて条例のことも学習するスタイルになっている。また、特別活動の児童会・生徒会活動のように自分たちの手で物事を決めたり問題を解決したりする取組も各学校で行われており、その中で学習している。</p> <p>(質疑) 取組状況の報告は、次年度以降もされるということでしょうか。</p> <p>(回答) 委員会の役割の一つである施策の検証の一環として、議会との調整を図りながら、次年度以降も報告していきたい。</p>
<p>(2) 子どもの権利に関する推進計画における主要項目について</p>	<p>○資料5に基づき事務局から説明</p> <p>(意見交換)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大きく3つの項目を重点項目としているが、条例が目指すものというところで「自立した社会性のある大人への成長」「子どもの視点に立ったまちづくり」「権利の侵害からの救済」「条例に対する理解」と4つのを3つに減らしている。特に「自立した～」「子どもの視点～」の2つを「豊かに育つ環境づくり」で1つにまとめられていることが、漠然としている。 ・2つを1つにくくって、それがどうして「豊かに育つ環境づくり」に行くのか、かなりの説明が必要になる。 ・子どもの参加と子どもの居場所づくり・地域づくりというのは、ファンクション、学校や福祉の場にもあてはまる機能の概念だと思う。学校教育というのは場所を特定しているので、異質なものが並んでいる。他都市のプランでは川崎市が一番良く、子どもの参加と居場所づくり・地域づくりを1つずつ柱にして、その中にいろいろな対象が込められており、すっきりしている。 ・「自立した社会性のある大人への成長」は子どもたちの考えを、わたしたちが変えなければいけないと思うので、少し難しい。 <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・項目の数については、整合性がつくようにまとめていただければ、中身が問題なので調整したい。 ・今回示した資料はあくまでたたき台。「条例が目指すもの」の中で2つにわかれ

	<p>ているものが必ずイコールに分かれるかという点と厳しい部分はある。必ずしも「条例が目指すもの」とイコールで重要項目を作らなければいけないというものでもなく、実際に必要なことから逆算して、1つの項目にするということもあり得るので、議論していただきたい。</p> <p>(意見交換)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「自立した社会性のある大人への成長」ということを考えた場合、家庭教育、学校教育、社会教育は抜かせないと思う。 ・重要項目と考えられるところについては4つのくくりで考えていくということによいか。(異議なし) ・子どもの参加や子どもの居場所づくり・地域づくりの例として学校教育、家庭教育、社会教育があるべき。 ・川崎市や多治見市と同様に、1つは参加、1つは居場所づくりをメインにすればいいと思う。体験・学びに関しても子どもの参加と居場所づくりの中に入ると思う。子どもに大事なことは大人に教えられる教育だけではなく、子どもが自分自身の力、子ども同士の力、大人とのかかわりの中でも自分の力で育っていくということも必要。大人は子どもたちが自分たちの力でやっていく、成長していくのを支えることが必要。家や学校で居心地が悪いと思っても、どこか他の場所に居心地のよい場所があることが必要。 ・社会教育、家庭教育は「自立した社会性のある大人への成長」「子どもの視点に立ったまちづくり」のベースになるものである。また、学校教育も一方的に引っ張るのではなく、いろいろな意見をすり合わせて行われるものと考えている。 ・「自立した社会性のある大人への成長」は子どもの側に働きかける主体性が期待されているが、「居場所づくり」となると、ちょっと引いた感じになり、違和感がある。もし「居場所づくり」という言葉を使うのであれば、どういう居場所を作るとか、そういうものがないと説得力がない。 ・子どもにとってはすべての大人が教育者である。子どものいろいろな場を整えるとともに、大人が子どもをどう導くかをしっかりと考えないといけない。子ども自身が育つためには何らかの条件整備は発達段階に応じて大人が考えていかなければならない。 ・自立した社会のある大人になるためには、子どもたちは受けとめられている、安心できるというのがまずあって、そのあとで試行錯誤や学ぶ機会を与えられ、その結果、最終的に自立した社会のある大人になっていくのだと思う。条例が守られていないと思う権利として、「いじめ、虐待、体罰などから心や体が守られる」「障がい、民族、国籍、性別その他の子ども又はその家族の状況を理由としたあらゆる差別及び不当な不利益を受けない」という子どもが多い。まず、こういった子どもたちの実態を把握して受けとめるかということが、自立へ向けた根本になければいけない。 ・受けとめる環境をつくるということがすっきりと入ったほうがいいと思う。子どもたちを受けとめる環境をつくって、「自立した社会性のある大人への成長」を促すことがワンポイントで、もうひとつが子どもの参加ということで整理できる。 ・議論では、「子どもを受けとめる環境づくり・居場所づくり」「子どもの参加」が大きなくくりで、前者の項目に居場所づくり、学校・家庭・社会教育が入り、後者に地域づくり、多様な体験・学びが入ると整理だと思ふ。 ・次回までに事務局でもう一度たたき台を作ってください、次回以降さらに詰めた話をしていくこととした。
(3) 子どもとの意見交換について	<p>○資料6に基づき事務局から説明(意見交換)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フリースクールに通う不登校の子どもは権利を侵害されたと考えている人たちではないかと思うので、意見交換をし、中学・高校に通う生徒との比較をしてみてもどうか。 ・学校、生徒会と子ども議員が重複する必要はないと思う。ワークショップや意

	<p>見交換会となっているが、不登校や外国籍、障がいのある子どもについては、この手法では不都合があるのではないか。1対1の聞き取りがいいのか、形式が全部同じわけにはいかないのではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校は小・中・高校を考えているのか。 (事務局) ・方向性が決まれば具体的に先方とどのように進めるか調整を行う。その中で、1対1がよいのか、仲間同士のほうがいろいろと意見が出る場合もあり得る。 ・学校と子ども議員の重複については、例えば高校生委員に協力してもらえれば、そこで意見を1つ聞くことができる。子ども議員については1年間活動をしていて仲間同士になっている部分があるので、全く別の意見を聞くことができるので、あえて2つ入れている。 ・意見を聞く対象は高校もしくは場合によって中学くらいで考えている。 (意見交換) ・子どもが参加して意見を述べやすい環境をつくり、話を聞かせていただくという配慮はきちんとする必要がある。 ・公のところでは難しいかもしれないので、あえて主張はしないが、ひとり親の子どもについて意見を聞くということもあるのではないか。 ・ひとり親については、例えば母子家庭であれば母親と子どもが話す機会がないくらいなので、調査をしてみるときっと思いがけないことが出てくると思う。 ・子どもが主体的に行くのであれば良いが、ひとり親や外国籍の子どもを選んで話を聞くのは非常に困難。 ・それぞれの対象の子どものところへ出向くということだが、いろいろな子どもたちを集めてということは考えられないのか。それぞれ行って話を聞くのも大事だが、集まって自分がどう思うか意見を述べる場があってもいいのではないか。 ・成人であれば集めて意見を聞くことは大変よくわかるが、子どもでは基本的には無理だと思う。意見を聞きたいのは分かるが、子どもの心を考えると避けた方がいい。 ・いろいろな子どもたちを一堂に集めるのは、子どもたちを傷つけてしまうことになりかねない。ただ、子どもたちが学校教育を離れて、自分たちの問題を話してもいいという環境で話を聞けるのであれば、それを聞いて集約し、計画に少しでも入れていきたい。子どもを傷つけるようなことになる形では絶対に聞かず、子どもたちのために意見を聞けるのであれば聞かせてもらおうということではよろしいか。(異議なし) ・意見を聞く項目については、資料のとおりでよいか。(異議なし)
2. その他	<p>○次回の日程について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当初の予定では、9月いっぱいあるいは10月当初に答申をいただく予定となっており、これに向けて、集中的に委員会を開きたい。 ・日程は第6回を7月5日又は6日に、第7回を7月12日又は13日に開催したい。 <p style="text-align: right;">以上</p>